

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
大阪保育福祉専門学校		昭和46年4月1日		安原 千香子		〒618-0001 大阪府三島郡島本町山崎5-3-10 (電話) 075-962-1115																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
社会福祉法人 大阪水上隣保館		昭和27年4月1日		理事長 水本 行彦		〒618-0001 大阪府三島郡島本町山崎5-3-18 (電話) 075-961-0711																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		総合こども学科		平成6年文部科学大臣 告84号		—																									
学科の目的		児童福祉法の規定に基づく「保育士」を育成するため、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に基づく養成機関として、幅広い教養・高度な専門知識を学ぶとともに、演習と実習によって専門職としての実力を養うことにより、保育・福祉分野に適応できる「愛ある働き人」を養成することを目的とする。																															
認定年月日		平成27年2月17日																															
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																					
2		101単位		41単位		109単位		20単位				2単位																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間																					
85人		54		0人		9人		32人		41人																							
学期制度		■前期: 4月1日～8月31日 ■後期: 9月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可 出席日数及び筆記試験他																									
長期休み		■学年始: 4月1日 ■夏 季: 8月第2週～9月第1週 ■冬 季: 12月23日頃～1月第1日曜 ■学年末: 3月31日				卒業・進級 条件		卒業条件: 学則の教育課程表により 101単位を修得した者。 進級条件: 1学年に取得すべき必修 科目を修得した者。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連続欠席時の担任との面談等による指導 三者面談				課外活動		■課外活動の種類 施設から依頼のあるボランティア 学生が主体となって行っているボランティア同好会																									
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(令和6年度卒業生) 保育所、認定こども園、児童養護施設、障害者支援施設、学童保育 等 ■就職指導内容 就職ガイダンス、就職模試、卒業生講演、個別指導(履歴書・ 面接等) ■卒業者数 33 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 93 % ■卒業者に占める就職者の割合 45 % ■その他 ・進学者数: 16人 (本校別科) (令和 7 年度卒業生に関する 令和8年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>保育士</td><td>①</td><td>33人</td><td>33人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	33人	33人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
保育士	①	33人	33人																														
中途退学 の現状		■中途退学者 3 名 令和7年4月1日時点において、在学者60名(令和7年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者57名(令和8年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学校生活不適應等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談や三者面談等で、状況把握。会議で検討の上、適切な対応。				■中退率 5 %																											
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ○学費補助特待生制度(AO入試前期日程受験者の内、成績上位で合格した者に対して(約10%かつ入試で8割以上の得点で合格)、1年次 後期授業料を10万円減免) ○卒業留年学費減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																															
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																															
当該学科の ホームページ URL		URL: http://www.o-hosen.ac.jp																															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職率の注記(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学希望者について記載します

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

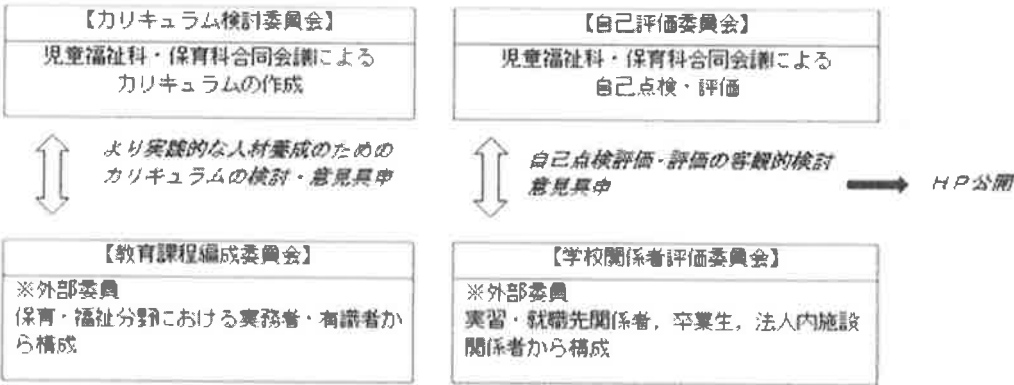
1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等、保育士養成施設として定められた規定に基づいて教育課程の編成を行うとともに、学生の実習・就職先である保育所・福祉施設等の意見等を教育課程の編成に活かし、即戦力となる人材を養成するために下記の事項を推進する。

- ① 保育所・福祉施設等との協議を踏まえた「実施方針・指導方針」・「実習計画」・「実習の進め方と課題」策定。
- ② 保育所・福祉施設等の職員（本校卒業生・実習指導職員等）を講師とする実習及び就職指導に関する演習授業・講演会の実施。
- ③ 保育士養成校協議会地域ブロック（京滋奈・大阪・兵庫）主催、「実習施設と養成校懇談会」への出席を通して、保育所・福祉施設等の動向及び実習指導等に対する要望を把握。
- ④ 保育所・福祉施設等での現場経験豊富な講師による講義・演習・実習の実施。
- ⑤ ①～④を通じて得られた意見・情報の教育課程編成委員会等における活用。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
井元 真澄	梅花女子大学 大学教授	令和6年4月1日～令和10年3月31日	②
富増 献兒	特定非営利活動法人クローバーロード 理事長	令和6年4月1日～令和10年3月31日	③
西山 和幸	社会福祉法人わかさ福祉会 理事	令和6年4月1日～令和10年3月31日	③
真下 謙	社会福祉法人京都基督福祉会 桂保育園 施設長	令和6年4月1日～令和10年3月31日	③
安原 千香子	学校長		③
植田 彌生	副校長		③
城野 敦子	学科長		③
小川 和代	総合こども学科教員		③
吉野 綾	総合こども学科教員		③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

前・後期修了時期を目処に、原則年2回開催。（但し、緊急の検案が生じた際は随時。）

（開催日時）（令和7年度実績）

第1回 令和7年10月25日 16:00～18:00

第2回 令和8年 2月14日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を行う際には、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成委員会で議論された内容を参考にしている。具体的には、2025年度より開始した外国人留学生のカリキュラム編成について、介護とその他の分野へのコース別で実施できるよう検討した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「保育実習ⅠA・ⅠB・Ⅱ」は、取得した教科目全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養い、また対象児者や保育所・福祉施設等に対する理解を通して、保育・福祉の理論と実践の関係について習熟することを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ① 保育所・福祉施設等との協議を踏まえた「実施方針・指導方針」・「実習計画」・「実習の進め方と課題」策定。
- ② 保育所・福祉施設等の職員(本校卒業生・実習指導職員等)を講師とする実習及び就職指導に関する演習授業・講演会の実施。
- ③ 保育所・福祉施設等での現場経験豊富な講師による講義・演習・実習の実施。
- ④ 保育所・福祉施設等による、実習前オリエンテーションの実施。
- ⑤ 保育所・福祉施設等での実習中、実習生による実習記録の提出及び教員による実習巡回指導の実施(職員及び学生との面談)。
- ⑥ 保育所・福祉施設等での実習後、職員による実習評価の提出及び教員による個別面接指導・実習評価の実施。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習ⅠA	児童養護施設、知的障害児者施設、医療型障害児入所施設に入所する対象児者についての基本的理解をする。実践を通して施設の機能や役割、職員の職務内容、職業倫理について学ぶ。	児童養護施設 障害者支援施設(入所) 医療型障害児入所施設
保育実習ⅠB	保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能・役割と保育士の職務・職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。又以下の科目と連動して学ぶ。	保育所
保育実習Ⅱ	保育所保育を実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	保育所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員に対し計画的に研修・研究の機会を提供し、教員の資質・能力を高め、教育的使命感に根ざした実践的な指導力の向上を図るとともに、教員の意識改革及び学校改革を支援し、学校の教育力の向上に取り組むことを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

専門分野における先端的な知識・技能を習得するための、週1日の研修日の確保並びに、「日本保育学会」等の学会について、当該教員の年会費・学会参加費の公費負担を実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等

保育士養成施設の教員として指導力を育成、能力開発などの資質向上のために、「全国保育士養成協議会」等の関係団体・職能団体への加盟、並びに研修・研究会などへの教員の定例派遣。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

専門分野における先端的な知識・技能を習得するための、週1日の研修日の確保並びに、「日本保育学会」等教員の学会年会費・学会参加費用について公費負担を実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等

保育士養成施設の教員として指導力を育成、能力開発などの資質向上のために、「全国保育士養成協議会」等の関係団体・職能団体への加盟、並びに研修・研究会などへの教員の定例派遣。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-①理念・目的・育成人材像は定められているか 1-②理念等は保育・福祉分野のニーズに適しているか 1-③理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか 1-④理念等は学生・保護者に周知されているか

(2) 学校運営	2-①目的等に沿った運営方針が策定されているか 2-②運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 2-③教務・財務等の組織整備など、意思決定システムは整備されているか 2-④教育活動に関する情報公開が適切になされているか 2-⑤情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	3-①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 3-②教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3-③キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 3-④関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 3-⑤関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 3-⑥授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか 3-⑦実習先・就職先からの評価を取り入れているか 3-⑧資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 3-⑨教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか
(4) 学修成果	4-①就職率の向上が図られているか 4-②資格取得率の向上は図られているか 4-③退学率の低減が図られているか 4-④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	5-①進路・就職に関する体制は整備されているか 5-②学生相談に関する体制は整備されているか 5-③学生に対する経済的な支援体制が整備されているか 5-④学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5-⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか 5-⑥保護者と適切に連携しているか 5-⑦卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	6-①施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 6-②防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	7-①学生募集活動は、適正に行われているか 7-②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 7-③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	8-①財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	9-①自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
(10) 社会貢献・地域貢献	10-①学校のエデュケーション資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 10-③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・TikTokの活用について、在校生を主体とした発信ができるよう、学校・業者連携のシステム作り、配信の継続。
- ・高校2年生獲得に向けて他校の情報を頂き、オープンキャンパスのPR方法を変更。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
田村 ゆみ	摂津市立児童発達支援センター つくし園 園長・卒業生	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員・卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員
久野 弘美	社会福祉法人大阪水上隣保館 認定こども園藤の里保育園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.o-hosen.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第43条を踏まえ、学校の教育理念、各科の特色など、学校に関する情報について、実習・就職さきである保育所・福祉施設等を始め、高等学校関係者、地域住民、地域関係機関、所轄庁などの関係者に理解を深めてもらうとともに、連携・協力の推進に資する観点から、日常的・組織的に、学校要覧・学校案内等刊行物への掲載・配布、関係機関との協議の場における説明会などを通じて、積極的かつ誠実な情報提供に取り組むことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	ホームページ https://www.o-hosen.ac.jp HOSENの理念 校長メッセージ 「根っこを育てる」教育
(2)各学科等の教育	学科・コースー総合こども学科(こども保育コース・こどもプロコース・こども福祉コース)
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	HOSENだからできること 就職について
(5)様々な教育活動・教育環境	HOSENだからできること キャンパスライフ 施設・設備
(6)学生の生活支援	キャンパスライフ(学生生活サポート)
(7)学生納付金・修学支援	入試情報(学費・奨学金) キャンパスライフ(学生生活サポート)
(8)学校の財務	(リンク)社会福祉法人大阪水上隣保館ー財務
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価委員会報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.o-hosen.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 総合こども学科令和7年度)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保育原理	人間とは何か、子どもとは何かを考え、乳幼児期の環境のあり方の重要性と共に、現実の子どもの姿と取り巻く環境について正しい知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			児童・家庭福祉	① 児童・家庭福祉の歴史の変遷 ② 児童・家庭福祉の法制度・サービス ③ 児童・家庭福祉サービスの実施体系	1前	30	2	○			○		○		
○			社会福祉	社会福祉をめぐる思想、歴史、制度、人材等について、基礎的な知識を身につけるとともに、社会福祉が担ってきた機能と役割、課題などを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会的養護Ⅰ	社会的養護の施設の機能や役割、子ども達への支援や保育者の業務と果たすべき役割について理解をできるようにする。そして保育者としての児童観や子育て観を養う。	1前	30	2	○			○			○	
○			保育者論	保育とは、保育者とは、と言った視点から理論的かつ体系的に保育について学んでいく。また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の全体構造を把握し、今日の保育の実情と関連づけながら、保育の理論と実践の基礎作りを行う。	1後	30	2	○			○				○
○			教育原理	「教育」という営みを歴史、現状、制度など様々な角度から考察し、「教育とは何か」を改めて問い直していく。また、保育者として子どもに向き合う上で、人間の生涯にわたる教育の営みについて理解を深める。	2前	30	2	○			○				○
○			ソーシャルワークⅠ	社会の急激な変化に伴い、保護者や子どもに対する支援、援助の必要性が高まっている。家庭が子どもの育ちを支える基盤であるということを理解し、様々な課題を抱えた家庭に対する寄り添い方と関係機関との連携の在り方と必要な知識を修得する。	2後	30	2	○			○				○
○			心理学	様々な心理学の領域の理論を学習し、知覚や認知、心の働きやメカニズム、心の問題、支援の方法などを学ぶ。時には講義の中で、性格検査や発達検査等の実践等も行い、心理学の基礎的な知識を習得する。	1前	30	2	○			○				○
○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を学び、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。家族・家庭や親子・家族関係等について理解し、子どもとその家庭を捉える視点を習得する。子育て家庭に関する現状と課題について理解し考察する。	2後	30	2	○			○				○
○			子どもの理解と援助	保育者として基本となる、一人ひとりの子どもの内面とその発達をふまえ、子どもを取り巻く人的環境・物的環境について理解する。それぞれの子どもや保護者に応じた援助を適切におこさえるよう、その観察・実践・記録の方法について学ぶ。	1後	30	2		○		○		○		
○			子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、子どもの身体的発育・発達と保健について、子どもの心身の健康状態とその把握の方法について、子どもの疾病と予防法及び適切な対応について理解する。	1後	30	2				○				○
○			子どもの食と栄養Ⅰ	乳幼児期の各年齢での栄養摂取の特徴について学び、背景や考え方を理解したうえで、さらに現在の小児における食生活の現状や課題について自ら考えられるよう、発展的な内容も講義する。	1前	30	2		○		○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを踏まえて、各期にふさわしい食事内容、食事指導方法を習得し、実践する授業である。自らが実践することによって子どもの食育の重要性についてさらに理解を深められるよう発展的内容も講義に入れている。	1後	30	2		○		○			○		
○			ソーシャルワーク演習Ⅰ(保育実習準備Ⅰ)	相談援助に関わる知識と技術について、事例や具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し、理論化し、体系立てていくことができる能力を涵養する。	1通年	60	4		○		○			○		
○			保育内容総論	保育所保育指針における保育の目標、子どもの発達、保育の内容を関連づけて保育内容を学ぶ。子どもの生活全体を通して擁護と教育が一体的に展開することを、具体的な実践事例をつなげて学ぶ。	1後	15	1		○		○				○	
○			保育内容「健康」	領域「健康」の意義を捉え、子どもの心身の健康と発達保障のため子どもの心身の発育と健康、保健活動の内容、基本的生活習慣の指導、安全教育、環境の構成等援助のあり方を具体的に習得し、保育者の役割を理解する。	1前	30	2		○		○			○		
○			保育内容「人間関係」	領域「人間関係」のねらいと内容を深め、子どもの発と人と関わる力を身につける過程を学び、子どもが人とかわる力を養うため保育者の役割について理解する。	1後	15	1		○		○				○	
○			保育内容「言葉」	領域「言葉」の意義を捉え、人の生活における言葉の機能と役割を学び、乳幼児の言葉の発達の過程を理解する。言葉の発達を促すために、保育者としてふさわしい援助や役割について学ぶ。	1前	30	2		○		○				○	
○			保育内容「表現Ⅰ」	領域「表現」の意義を捉え、乳幼児の心身の発達の過程や生活・あそびを理解し、保育における音楽を中心とした表現活動の体験学習をおこなう。これらを通し、実践を想定した保育技術の習得を図り、保育者の役割について理解する。	1後	30	2		○		○			○		
○			保育内容「表現Ⅱ」	領域「表現」の意義を捉え、乳幼児の心身の発達の過程や生活・あそびを理解し、保育における造形を中心とした表現活動の体験学習をおこなう。これらを通し、実践を想定した保育技術の習得を図り、保育者の役割について理解する。	1後	30	2		○		○				○	
○			保育内容総合演習Ⅰ	保育内容各科目と連携しながら演習をおこない、保育実践に必要な基本的な知識や技術を学ぶ。様々な演習を行う中で、活動する楽しさや感性を育み、主体的に取り組む力や保育者として必要な姿勢を身につける。	1後	45	3		○		○			○		
○			音楽	子どもの生活や遊びにおいてイメージを豊かにし、感性を養うための環境の構成と保育の展開に必要なとなる音楽の知識及び技術を育むために、音楽の基礎や歌の演奏技術、表現力を習得する。	1後	30	2		○		○				○	
○			器楽Ⅰ	子どもの生活や遊びにおいてイメージを豊かにし、感性を養うための環境の構成と保育の展開に必要なとなる音楽の知識及び技術を育むために、音楽の基礎とピアノの基礎的演奏技術を習得する。	1通年	30	2		○		○				○	
○			乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的・歴史等を知る。3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容と運営体制について理解し、保育所や家庭などの多様な場における保育の現状と課題について学び、職員間・保護者・自治体や地域との連携・協働について理解する。	1後	30	2	○			○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会的養護Ⅱ	社会的養護の実際、基礎的な内容について具体的に学ぶ。社会的養護における支援計画・相談援助の方法について理解する。社会的養護における子どもの虐待防止と家庭支援について理解する。	1後	15	1		○		○			○	
○			子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談・助言・情報提供・行動見本の提示等(保育相談支援)について具体的に理解する。保育士の行う子育て支援について、様々な支援の内容と方法及び技術を具体的に理解する。	1後	15	1		○		○			○	
○			保育の計画と評価	カリキュラムの基礎理論、保育の計画と評価の意義、子ども理解に基づく保育の過程保育所保育指針における目標と計画の基本的考え方、全体的な計画と指導計画の関係その作成、記録と省察、自己評価、保育の質の向上のための改善を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			保育内容「環境」	領域「環境」の意義を捉え、子どもをとりまく身近な環境(自然、社会、遊び、文化など)について理解するとともに、望ましい保育環境の構成について実践事例や体験的な学習手法により探究し、保育者の役割について理解する。	2前	30	2		○		○			○	
○			保育内容総合演習Ⅱ	保育内容各科目を基盤として演習をおこない、基礎的な知識や保育技術の確認と展開をおこなう。様々な演習を行う中で、周囲と協力したり知識を応用していく力を育み、保育に必要な実践的な技術を習得する。	2後	30	2		○		○			○	
○			乳児保育Ⅱ(ソーシャルワーク演習Ⅱ)	3歳未満児保育の基本として発達や関わりについて学び、養護と教育の一体性を踏まえた乳児保育の環境と内容、配慮の実際を具体的に理解する。また、これらをおさえ、乳児保育における指導計画の作成について学ぶ。	2前	30	2		○		○			○	
○			子どもの健康と安全	保健的観点を踏まえた保育環境及び援助、保育における健康管理・安全管理、体調不良等に対する適切な対応、感染症対策、発達や状態等に即した保健的対応、子どもの健康及び安全管理の実施体制について具体的に学ぶ。	2前	30	2		○		○				○
○			障害児保育Ⅰ	各自の障害観を見直していく。基本的な障害、“障害児(共生)保育”に関する基本的な知識を学び、現状と課題を理解する。その上で保育者としての支援や配慮のあり方を考察する。	2後	30	2		○		○			○	
○			障害児保育Ⅱ(ソーシャルワーク演習Ⅲ)	障害児保育Ⅰで学んだことを踏まえ、障害のある子どもの保育計画を作成し、発達検査の内容等を理解する。更に障害のある子どもの家庭支援のあり方を考察し、関連機関(就学を含む)との連携のあり方について理解する。	2後	30	2		○		○				○
○			保育実習ⅠA(ソーシャルワーク実習Ⅰ)	相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	1通年	90	2			○		○	○		○
○			保育実習指導ⅠA(ソーシャルワーク実習指導Ⅰ)	相談援助実習に係る個別、集団指導を通して知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	1通年	60	4		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保育実習ⅠB	実践を通して保育所等の具体的な役割や機能を学び、観察や関わりを通して子どもの理解を深める。子どもの保育や保育者の支援について総合的に理解する。保育の計画、観察、記録、評価の方法、業務内容、職業倫理等を理解する。	2前	90	2			○		○	○		○
○			保育実習指導ⅠB	保育所実習の意義・目的を理解する。実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。実習施設における子どもの人権等について学び、守秘義務を理解し守る。実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について理解する。	2前	30	2		○		○		○		
○			保育実践演習	教育課程を通して保育士として必要な専門的知識及び技術、教養・判断力・倫理観等の習得・形成がなされたか様々な手法により学びを振り返り、また保育の現代的課題を分析探求し、さらに自己課題の把握と今後取り組むべき内容を明確化する。	2後	30	2		○		○		○		
○			保健体育・レクリエーションⅠ	演習を通して体力づくりやコミュニケーション能力を養う。生涯の健康管理と、幼児の人間形成における保健体育・レクリエーションの意義を学習する。	1前	30	2	△		○	○			○	
○			保健体育・レクリエーションⅡ	基本的な運動遊びを知り、その時の関わり方を子どもになって体験する。そしてその裏側にある身体、心の育ちを感じながらそれを毎回自分の言葉でレポートに提出する。	1後	30	1	△		○	○			○	
○			キリスト教教育Ⅰ	本校の建学の基盤はキリスト教の精神である。将来、乳幼児・障害者・(高齢者)の福祉のために働く者として、知識・技術の習得だけではなく、聖書にあるように、愛と奉仕と忍耐の心をもって仕えていく人になることを目的としている。	1通年	30	2		○		○			○	
○			基礎演習Ⅰ	学校行事等を通して自己覚知し、資格を目指して自己研鑽する。そのために、社会福祉にかかわる者として人間の尊厳と平等を守る姿勢を貫くことや、子ども・高齢者・障害児者への必要・的確な援助を創設者の理念を基に理解する。	1通年	30	2		○		○		○		
○			人権講座	人権の概要・部落差別・障害者差別・女性差別等を学ぶことで、人権の大切さと具体的差別の現状を理解する。	2後	15	1		○		○			○	
○			キリスト教教育Ⅱ	チャペルアワー(礼拝形式)に参加し、聖書を学び、話を通じて自分のあり方を考える。その他、行事や講座、講演を通してキリスト教を学ぶ。	2通年	30	2		○		○		○		
○			基礎演習Ⅱ	保育士として社会福祉の現場で働く者にふさわしい人格を磨くとともに、就職活動の支援を行う。進学や他業種に進む者にも同等の指導を行う。また学校行事の企画や準備におこなうことで、協力・協調性を学ぶ機会とする。	2通年	30	2		○		○			○	
	○		保育実習Ⅱ	既習の教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえながら、実践を通して保育所の役割・機能・保育及び子育て支援・業務内容・職業倫理・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等についての理解を深める。実習における自己の課題を明確化する。	2通年	90	2			○		○	○		○
	○		保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義と目的を理解し、実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育の知識・技術を活かした実践力を習得する。保育の観察、記録及び自己評価や保育士の専門性と職業倫理について理解し、保育に対する課題や認識を明確にする。	2通年	30	2		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		保育実習準備Ⅱ	保育実習Ⅱに参加するにあたり、必要な資質や能力、技術を高める。保育実習指導Ⅱや、保育内容総合演習Ⅱと連動し、具体的な援助方法を研究する。特に指導計画の立案を実践的に学ぶ。	2 通年	30	2		○		○		○		
	○		保育実習Ⅲ (ソーシャルワーク実習Ⅱ)	相談援助実習に係る個別、集団指導を通して知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2 通年	90	2			○		○	○		○
	○		保育実習指導Ⅲ (ソーシャルワーク実習指導Ⅱ)	相談援助実習に係る個別、集団指導を通して知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2 通年	30	2		○		○		○		
		○	ハートグローバル	アメリカの若者であるスタッフのサポートのもと、在校生や法人内児童養護施設等の子ども、地域の子も達が一緒になって3日間でミュージカルの舞台を作り上げていく地域参加型体験授業を行う。これらを通し、SELF WORTH、RESPECT FOR OTHERS、PERFORMING ART、TEAM WORK、INTERNATIONALを学ぶ。	1・2 前	15	1		○			○		○	
		○	キリスト教保育	保育所以外の児童福祉施設についての理解を深め、個別指導・グループ討議を通して、自分自身で考え、学び、行動する力を身につけることができるようにする。	2 後	30	2		○		○			○	
		○	器楽Ⅱ	子どもの生活や遊びにおいてイメージを豊かにし、感性を養うための環境の構成と保育の展開に必要な音楽の諸能力について理解を深め、ピアノを用いた音楽表現力を修得し、指導力の向上を図る。器楽Ⅰでの学びをさらに深める。	2 通年	30	2		○		○			○	
		○	基礎情報学b	パソコンに慣れ親しむ。Word, Excelの操作習得を主とし、個々のスキルアップを図る。Word, Excelの基礎から応用まで、個々のレベルに合わせた文章作成や表作成などをおこなう。	2 後	15	1		○		○			○	
		○	権利擁護を支える法制度	法についての基礎的な知識を網羅する。また特にソーシャルワークと法の関わり、権利擁護の意義と支える仕組み、権利擁護活動で直面しうる法的諸問題、権利擁護に関わる組織・団体・専門職、成年後見制度について事例等を交えて実践的に学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
		○	刑事司法と福祉	刑事司法における近年の動向とこれを取り巻く社会環境、刑事司法、少年司法、更生保護制度、医療観察制度、犯罪被害者支援などの各制度とソーシャルワーカーの役割について、事例等を交えて実践的に学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
		○	英会話	日本語と英語の違いについて構造的な知識理解を深める。英語の歌、絵本、手遊びなどを、学びを通して保育者とし、現場で実践できる基礎的な知識、技術習得を目指す。	1 後	30	2		○		○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	ガイドヘルパー(知的)資格取得講座	障害者（児）福祉制度、移動支援従業者の業務や職業倫理、障害の理解、人権や心理等を学ぶ。知的障害のある方の余暇活動の充実や社会参加の機会が広がるように支援する。	1・2後	15	1		○		○			○	
		○	重度訪問介護資格取得講座	全身性障害者の地域生活支援、全身性障害者の疾病や障害の理解、基礎的医学一般等の講義のほか、介護技術実習や外出介護実習を行い、重度の身体障害者に対する、自宅での入浴や食事等の介護や家事支援、外出時介護についての知識や技能を身につける。	1・2後	15	1		○		○			○	
		○	ソーシャルワークⅡ	相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解する。相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解するとともに、援助の過程とそれに関わる知識と技術について理解する。相談援助における事例分析の意義や方法についてや援助の実践について理解する。	2後	30	2		○		○		○		
		○	ソーシャルワーク演習Ⅳ	児童、障害者の地域支援事業に関して、各自研究テーマを設定し自主学習、グループ発表、討議を重ねる。児童・障害者の個別支援計画を立て、実際の援助の過程とあり方について具体的に考察する。	2後	30	2		○		○		○		
		○	医学一般	対人支援において必要な健康と疾病や障害について学び、社会福祉の実践に必要な知識を得る。	2後	30	2	○			○			○	
		○	社会学	家族社会学を中心に日常生活の福祉問題を考え、主として家族の視点より、社会の現状を理解する。	2後	15	1	○			○			○	
		○	社会調査の基礎	社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解する。量的調査の方法及び質的調査の方法について理解する。	2後	15	1	○			○			○	
		○	地域福祉の理論と方法	今日における「地域福祉」について、その成り立ちや理念、関連する法律等を理解する。また地域での実践にも積極的に目を向ける。	2後	30	2	○			○		○		
		○	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスにおける様々な主体を理解するとともにその機能について把握をする。サービス内におけるより高い質を確保するためのサービス内の構造について理解する。	2前	15	1	○			○			○	
		○	社会保障	日本における社会保障制度についての基礎知識の習得を第一の目的として、それぞれの制度理解を図る。また、現在進行中の社会保障改革について、現行制度の問題点や改革のポイントなどを中心に解説する。	2前	15	1	○			○			○	
		○	高齢者福祉	1. 高齢者の特性を社会的、身体的、精神的な側面から学ぶ。 2. 高齢者に対する関連諸制度や、高齢者を取り巻く社会環境を学ぶ。 3. 事例を通して高齢者と家族等に対する支援の実践を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
		○	障害者福祉	障がい者福祉の基礎および障害児に対する支援に対する支援として①障害の概念や福祉の理念、②障害者福祉の施策・サービスの概要、③障害者に対する相談・支援、④障害者福祉の関連施策などを学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	貧困に対する支援	低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。相談援助活動において必要となる生活保護制度や関わる他の法制度について理解する。自立支援プログラムの意義と実際について理解する。	2後	15	1	○			○			○	
		○	保健医療と福祉	相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて、理解する。保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する	2前	30	2	○			○			○	
		○	ソーシャルワーク実習Ⅲ	児童・障害者・重症心身障害児者等の施設の見学実習を通して、施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。また、支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。	2通年	60	2			○		○	○		○
		○	基礎情報学a	コンピュータの初歩的操作を学び保育現場で活用できることを目指す。パソコンの扱いに慣れ親しみ、一般的なアプリケーションソフトウェアの基本的な操作を習得する。(Word, Excel, PowerPoint)	2前	30	2		○		○			○	
		○	幼児教育実習Ⅰ	幼稚園実習を核とし、幼稚園における幼児の活動と生活の実際を具体的に知る。1年次に学んだ保育の知識、技術を基盤として、幼児教育を実践する上で必要な専門知識・技術についての学びを深め、幼稚園の役割と幼稚園教諭の援助のあり方について考える。	2前	90	2			○		○	○		
		○	幼児教育実習指導Ⅰ	幼稚園実習に必要な基礎知識を学ぶ。「観察・参加実習」を中心とし、簡単な部分実習（パネルシアター等）について指導計画を立て実践する。	2前	30	2		○		○		○		
		○	幼児教育実習Ⅱ	幼稚園実習を核とし、幼稚園における幼児教育についての学びを深める。前期に学んだ知識、技術を基盤として、幼児教育を実践する上で必要な専門知識・技術の内容を深め、幼稚園の役割と幼稚園教諭の援助のあり方について考察したことを基に、自分なりの考えを持つ力を養う。	2後	90	2			○		○	○		
		○	幼児教育実習指導Ⅱ	前期に学んだ知識、技術を基盤にして、個別に実習内容を計画し、工夫して準備を進め、実践する。部分実習や一日（半日）実習を体験し、振り返る。	2後	30	2		○		○		○		
合計						1710時間（101単位）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則の教育課程表により1710時間を修得した者。必修1470時間、選択240時間以上。保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱか保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲはどちらかを選択必修。通学による履修。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。